

## 第 8 期第 1 回立川市生涯学習推進審議会 会議録

開催日時 平成 28 年 5 月 18 日（水曜日） 午後 7 時 00 分～午後 9 時 05 分

開催場所 立川市女性総合センター（AIM）5 階第 1 学習室

出席者 [委 員] 朝岡 幸彦 委員 榎本 弘行 委員

佐藤 良子 委員 眞壁 繁樹 委員

梅田 茂之 委員 枝村 珠衣 委員

竹内 英子 委員 檜崎 茂彌 委員

難波 敦子 委員 萩本 悦久 委員

宮本 直樹 委員

[事務局] 栗原 寛 教育部長

浅見 孝男 生涯学習推進センター長

諸井 陽子 管理係長 鳥野 純一 管理係員（記）

- 配付資料
1. 第 8 期立川市生涯学習推進審議会委員名簿
  2. 立川市生涯学習推進審議会条例
  3. 立川市生涯学習推進審議会について
  4. 立川市審議会等会議公開規則
  5. 第 7 期第 4 回立川市生涯学習推進審議会 議事の要旨及び会議録
  6. 行事等の報告及び今後の予定について
  7. 教育委員会点検評価資料（原案）
  8. 平成 28 年度 東京都市町村社会教育委員連絡協議会第二ブロック研修会  
実施計画書（草案）
  9. 立川市第 5 次生涯学習推進計画 各事業の取組状況調査シート
  10. （参考資料）（社教連）5 月理事会、総会における提案

### 会議内容

#### 1. 辞令伝達

（事務局・管理係長）正副会長が選任されるまで議事進行を行います。初めに辞令交付を、市長及び教育長に代わり教育部長から行います。（教育部長より辞令交付）

#### 2. 教育部長挨拶

（事務局・教育部長）平成 28 年 4 月より教育部長を務める栗原と申します。第 8 期から新たに 3 名は、これからよろしくお願ひ申し上げます。第 7 期から継続となる 9 名の委員には、立川市生涯学習推進計画の策定等においてご活躍いただきました。第 8 期も引き続きよろしくお願ひ申し上げます。たちかわ市民交流大学を中心として、市民との連携・協働が進んでいます。学んだことをまちづくりに生かすという目標・理念は素晴らしいものです。活発な議論をよろしくお願ひ申し上げます。

### 3. 委員自己紹介

#### 4. 会長・副会長の選出

(事務局・管理係長) 立川市生涯学習推進審議会条例第5条第1項に基づき選出します。

立候補もしくは推薦はありますか。(なし)

ないようですので、事務局案として、会長に 朝岡 幸彦 委員、副会長に 佐藤 良子 委員をお願いしたいということでお諮りいたします。ご異議はありますか。(異議なし)

ご異議がないようですので、会長には朝岡委員が、副会長には佐藤委員が就任されました。

(会長) 前期に引き続き会長に選任していただきありがとうございます。今期から社会教育委員を兼務することとなっています。よろしくお願い申し上げます。

(副会長) 錚々たるメンバーから副会長に選任いただき恐縮です。微力ながらお役に立てればと思いますのでよろしくお願い申し上げます。

#### 5. 立川市生涯学習推進審議会の概要について

(事務局・管理係長) 資料3をご覧ください。任期は平成28年4月から2年間です。会議は年5回、場所は女性総合センター(アイム)を予定しています。

立川市生涯学習推進審議会(以下「生涯審」とする。)は、市民の生涯学習の振興を図るため、市長の諮問に応じ、生涯学習推進計画及び生涯学習の推進に係る施策について調査審議します。加えて、第8期からは、各委員は社会教育法第15条に規定する社会教育委員を兼務し、その職務を行っていただくことになっています。

生涯審は、東京都市町村社会教育委員連絡協議会(以下「都市社連協」とする。)に所属しています。平成28年度は、都市社連協の副会長市であるとともに、都市社連協第二ブロックの幹事市です。第二ブロック研修会を主催します。

(委員A) 立川市の社会教育委員は、今まではどんな活動を行ってきたのですか。

(事務局・センター長) 立川市は昭和35年から社会教育委員の会議を開き、毎年テーマを決めて議論・研究し市に報告してきました。他に、教育委員会の事業後援の承認を行ってきました。

(会長) 社会教育委員の職務は社会教育法に規定があります。生涯審は社会教育法上の規定がありません。立川市では、社会教育・生涯学習に関する2つの会議を統合した方がより効果的な議論が行えるのではという意見があり、実際に統合されました。社会教育委員は独任制です。社会教育委員は必要に応じて委員個人として活動ができます。これまでの活動内容も大事ですが、これから何をしていくかという視点で、今後は各委員からご提案いただければと思います。

#### 6. 会議の公開について

(事務局・管理係長) 次第(1)から(3)までをまとめてご説明いたします。資料4をご覧ください。審議会等の会議は原則として公開とすることが規則により定められて

います。会議を公開し、傍聴を許可するというご承認いただければと思います。委員名簿についても同様にご承認願います。

生涯審の会議録は毎回作成していますが、公開方法については市の原則に従っておらず、独自の方法を採用していました。第8期からは「議事の要旨（要点）」を会議の最後に承認したのち3日以内を目安に公開し、発言を無記名として作成する「会議録」を次の会議で承認し公開する形としたいと考えています。

(委員B) 会議録はテープ起こしですか。その場合、発言時に名乗った方がよいですか。

(事務局・管理係長) 会議録はテープ起こしです。発言者は事務局が記録していますので、名乗らなくてもかまいません。なお、全文ではなく要点筆記となります。

(委員C) 「議事の要旨（要点）」は、会議終了時に承認するとのことですが、大変な作業ではないですか。

(事務局・管理係員) 「議事の要旨（要点）」は、資料5のように簡潔なものです。そのため、会議の結果だけであれば口頭でも確認可能と考えています。詳細な記述が必要な場合は、口頭ではなく会議後にメール等でご承認いただく可能性もあります。

(委員C) メール等での確認は、3日以内に行えない委員がいるかもしれないので、その場合は会長一任とする等の方法も考えておく必要があるかと思えます。

発言者の役職は、会長だけでなく副会長も会議録に明示されますか。

(副会長) 明示で差支えありません。

(会長) 「議事の要旨（要点）」は、会議結果欄のみ、会議終了時に事務局が読み上げ、それを承認することとします。

## 7. 報告事項

### (1) 第7期第4回立川市生涯学習推進審議会 会議録について

(会長) 前期の会議録ですが、この場で確認します。前期委員は事前に確認しており、修正は誤字のみでした。資料5を公開するというご承認よろしいでしょうか。

(委員D) 「修正」と「修整」とで表記揺れがあります。統一すべきではないでしょうか。

(会長) では「修正」に統一することとします。

### (2) 行事等の報告及び今後の予定について

(事務局・管理係長) 資料6をご覧ください。

②平成28年度都市社連協第1回役員会・第1回拡大役員会は、会長にご出席いただくこととなります。よろしくお願いたします。

③第8期第2回生涯審は、④平成28年度都市社連協第2回役員会・第1回理事会より前に実施したいと考えています。暫定候補日は7月13日（水）ですが、ご都合はいかがですか。（調整つかず）

(事務局・管理係長) では、後日改めて調整させていただきます。

(会長) 次回までに、残り4回の生涯審全日程を調整の上決定してください。

(事務局・管理係長) ①平成28年度都市社連協定期総会について、委員3名が出席されました。出席委員からご報告をお願いいたします。

(委員 E) 定期総会のなかで、(一社)全国社会教育委員連合(以下「社教連」という)から役員を招き、平成27年11月20日付けで社教連から都市社連協に対してなされている「組織存続のための緊急提案」について説明がありました。

「緊急提案」は、社教連の財政が逼迫していることから、社教連の会員である社連協組織に対して行われたものです。11月当時の提案内容は「社会教育委員個人が社教連に対し任意で寄附を行うよう求めたい」というものでした。社教連は、この「緊急提案」を修正するとともに、3件の新たな提案を加えた計4件について、5月に行われる社教連の総会で諮り、承認したい意向のようです。社教連役員に対する質疑応答の場面では、出席者から「経営努力について明確な説明がない」「寄附金の目標金額や使途について明確な説明がない」「社教連の役割や意義を明確にしてから考えるべき」「社教連は天下り先ではないか」「寄附金という一時金で経常経費をまかなうことに違和感がある」等の意見があり、社教連に対して疑念を抱いている方が多いようでした。

これらの意見に対して、社教連側の説明は「事務局は薄給で2名のみ」「天下り先ではない」等で、皆が求めている説明はありませんでした。

(会長) この件については、立川市生涯審としても議論しておく必要があります。都市社連協役員会で、立川市生涯審が意見を求められる可能性があります。

(事務局・センター長) この件については、平成28年1月頃に(社教連から緊急提案を受けた都市社連協が、立川市を含む都市社連協構成市町に対して)意見募集のアンケートがありました。当時、生涯審は社会教育委員の役割を担っておらず、別に存在していた立川市社会教育委員の会議は休眠中だったため、回答を行いませんでした。他市町は反対意見もしくは態度保留が多かったようです。社教連は財団法人ではなく一般社団法人です。一般社団法人認可の際、内閣府からの指示により基本財産残高6千万円を9年間で取り崩して運営していくことになりました。これがいよいよ無くなりつつあるため、「社教連は必要であるから、社会教育委員個人に寄附をお願いし、存続させたい」というのが社教連の主張のようです。

(会長) 生涯審として結論を出せない場合は、態度を保留としつつ、各委員から挙げた意見を伝えようと思います。一般的に、社教連が無くなってもよい、と考えている人は多くないようです。しかしながら、団体の位置づけが極めて不明瞭な状態では、緊急提案は承服できない、という意見がみられます。

(委員 B) 寄附で社教連の運営が成り立つのでしょうか。安定しないように思います。

(委員 F) 委員 B の意見に賛成します。私は、社教連を維持するためには、社会教育委員個人の負担はやむを得ないと考えています。ただ、今回の緊急提案に至るまでの経過の説明が不足しています。基本財産を取り崩していけばいずれ無くなるのは明らかですから、初年度から計画が立てられたはずです。それなのに、今になって唐突に寄附の提案と言われても納得はしづらい。

(副会長) 社教連の役割が不明瞭なので、意見は出しづらいです。寄附ではなく、会費という考え方はないのでしょうか。

(委員 B) 社教連が自身の総会等で規約を改正し、会費を徴収する旨の規定を盛り込むな

らば、安定した財源を確保することができるのではないのでしょうか。その上で、賛助会員から別に寄附を受けるというのが一般的だと思います。

(委員D) 社教連の成り立ちをみると、過去に2回ほど、社会教育委員個人を対象とした抛金運動により財産を増やしたことがあるようです。参考資料によると「会費」として数万円との記載がありますが、これは個人から徴収されたのでしょうか。

(事務局・管理係員) 社教連の会員は、自治体の社連協組織であり、社会教育委員個人や市町村等ではありません。社教連の会費は会員である各社連協組織が負担しています。

(委員F) その会費は行政の予算から支出されているのですか。

(事務局・管理係員) 都市社連協の運営負担金は、各市町が負担しています。都市社連協は、そうして集めた運営資金の中から社教連に会費を支払っています。

(委員C) 社教連は将来、基本財産が無くなってしまいうなかで、寄附で運営していこうというのはやはり違和感があります。

この「緊急提案」は「組織存続のため」と銘打っていますが、これでは賛同は得られないと私は思います。社会教育を推進したい。そのために施策を掲げ、それを実施するために社教連が必要だ。だから任意で寄附を求める。このように明確に説明があれば、賛同が得られると思います。現状、社教連から納得のいく説明はまだないように思います。

(委員F) 過去の抛金運動が成功したため、今回も大丈夫だという観測が社教連のなかにあるのかもしれませんが、これは望ましくないと思います。

(委員E) 社教連の存在意義については以前に説明がありましたが、理解しづらいものでした。都市社連協定期総会の出席者もそこに疑問を感じていたようです。

(副会長) 団体の運営に際して資金が足りなければ、参加者から参加費を徴収するのが一般的だとは思いますが、社教連は動き出すのが遅かったと思います。

(委員G) 社教連が具体的な説明を行うまでは、立川市生涯審は態度を保留した方がよいと思います。

(委員D) 一般社団法人が解散するときの残余財産の帰属先は、定款に定めがなければ総会決議に従うこととなります。社教連の存続について議論する際は、定款などの確認も必要かと思えます。

(委員H) 社教連の運営の中身が不明なのに寄附と言われても納得がいきません。

(会 長) 「情報不足」「賛成はできかねる」という点では一致しているように思われますが、対案はまとまっていません。

結論として、この提案に対して立川市生涯審はどう答えるべきでしょうか。提案はあくまで都市社連協に対して行われており、我々は間接的な立場からしか意見できませんから、条件を付けてもあまり意味はなく、賛成か反対のいずれかになると思われます。

(委員E) 結論としては「現状の提案のままでは受け入れられない」という意見で一致した、ということになるかと思えます。

(委員F) いったん寄附で乗り切っている間に対応策を検討するように申し付けるのはどうでしょうか。

(会 長) 今、条件付きで提案を受け入れなければいけないという状況ではありません。仮に今回の緊急提案が社教連総会で否決されても、ただちに社教連が解散するわけではありません。少なくともこのままでは納得できないことは各委員の意見から確認できているので、反対の立場を明らかにし、再提案を求めるのがよいと思います。

まとめとして、立川市生涯審としては「現状の提案のままでは受け入れられない」とし、都市社連協が社教連に対し再提案を求めるよう依頼する、という方向でよろしいでしょうか。(異議なし)

### (3)教育委員会点検評価について

(事務局・センター長) 教育委員会の各施策について、外部委員が点検評価を行います。資料7は生涯学習推進センター分の抜粋(未定稿)です。ご参照ください。今後も教育委員会における協議等に合わせて議論をお願いいたします。

## 8. 協議事項

### (1)都市社連協第二ブロック研修会について

(事務局・管理係長) 今年度は幹事市として、立川市生涯審が研修会を主催します。10月29日(土)立川市役所101会議室を予定しています。研修会テーマや実施内容等は、時間の都合により次回生涯審にて議論したいと思います。資料8は現時点での事務局草案です。なお、主催者として受付や誘導等の運営側事務を生涯審委員と事務局で分担することになります。よろしくお願いいたします。現時点では、ワールドカフェ形式での討論を行うのはどうかとのご意見が挙がっており、事務局で検討しています。

(事務局・管理係員) 都市社連協第2回役員会・第1回理事会(7月19日)にて、研修会の概要を報告する必要があります。また、第二ブロックの他市への開催通知は9月を予定しています。従って、研修会の内容は7月に開催予定の次回生涯審までにある程度固める必要があります。

(委員C) 5、60人を想定すると、会場がやや狭いかもかもしれません。キャパシティを考えて検討してください。

(事務局・管理係員) 例年、前半を講演会、後半を意見交換会とする例が多いようです。現時点では事務局としては101会議室で足りると考えていますが、よく検討して次回生涯審にて事務局案をお示しします。

### (2)生涯学習施策の進捗評価について

(事務局・管理係長) 資料9をご覧ください。立川市第5次生涯学習推進計画の進捗評価を行っていただくにあたり、検証方法案を事務局で作成しました。次回生涯審までに事務局にて資料9のシートを作成し、各項目について評価していただきたいと思います。

(会 長) この方法でよろしいでしょうか。(異議なし)

## 9. その他

(事務局・管理係員) 最後に、今回の議事の要旨(要点)を整理いたします。

1. 辞令伝達
2. 教育部長挨拶
3. 委員自己紹介
4. 会長・副会長の選出
  - ・会長に 朝岡 幸彦 委員、副会長に 佐藤 良子 委員が選出された。
5. 立川市生涯学習推進審議会の概要について
  - ・事務局より説明を行った。
6. 会議の公開について
  - (1) 会議の傍聴について
    - ・事務局案を承認した。
  - (2) 会議録の作成について
    - ・事務局案を承認した。
  - (3) 委員名簿の公開について
    - ・事務局案を承認した。
7. 報告事項
  - (1) 第7期第4回立川市生涯学習推進審議会 会議録について
    - ・報告事項を承認した。
  - (2) 行事等の報告及び今後の予定について
    - ・報告事項を承認した。
    - ・社教連からの都市社連協に対する「緊急提案」について議論し、当審議会としては「現状の提案では受け入れられない」との結論に至った。
  - (3) 教育委員会点検評価について
    - ・報告事項を承認した。
    - ・今後も教育委員会における協議等に合わせて議論していくこととした。
8. 協議事項
  - (1) 東京都市町村社会教育委員連絡協議会第二ブロック研修会について
    - ・具体的な内容については、第2回審議会に事務局案を提示した上で議論することとした。
  - (2) 生涯学習施策の進捗評価について
    - ・事務局案を承認した。
9. その他